裁判へのご支援・ご協力を!

2015年08月07日 56号

生活保護制度を良くする会

ニュース

事務局 道 生 連 電 話 011-736-1722 ファックス 011-736-1688 メ - ル <u>seihoyokusurukai</u> @herb. ocn. ne. jp

第3回口頭弁論に127人が参加。 櫻井美香さん、原弘子さんが意見陳述



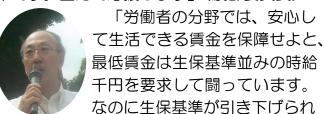
新・人間裁判の第3回口頭弁論が7月29日(水)、10時半から札幌地方裁判所で行われました。原告40人、弁護士や支援者合わせて127人が参加しました。

地裁前集会、2人の原告が決意表明。支援団体からの激励受け、入り口までパレード

札幌地裁前で行われた集会では、原告を代表して鳴海真樹子さん(白石区)と深田利夫さん(東区)が決意表明を行いました(次号以降で紹介します)。

支援団体からの激励の挨拶は、 全日本年金者組合北海道本部 の渡部務委員長、札幌社会保 障推進協議会斉藤浩司事務局 長からいただきました。

「みなさんの闘いは、国が国民 に保障すべき『健康で文化的な 最低限度の生活』を国に問う壮 大な闘い。私達との関係では老 後の生活を保障する年金制度の 目安ともなる大事な生活保護基 準です。全力で応援します」(渡部委員長)



たら、最低賃金は頭打ちとなります。労働者 にとっても大事な制度、これを守るために共 にがんばりましょう」(斉藤事務局長)

集会終了後、原告団長を先頭に、入廷(写真・右)。この日の口頭意見陳述には、櫻井美

香さん(手稲区・35才)、原弘 子さん(小樽市・69才)の2人が 起ちました(次 号以降で紹介します)。



教育文化会館で報告会を開く

口頭弁論終了後、11時40分から教育文 化会館で報告会が行われました(写真・下)。

肘井博行共同代表の開会の挨拶で始まり、 後藤昭治原告団団長、内田信也弁護団団長が 挨拶をしました。そして、渡辺達生弁護団事務 局長が第3回口頭弁論の特徴を報告しました。

最後に、三浦誠一事務責任者より、8月29日(土)の「良くする会」の総会を成功させよ

う等の行動提起 がされました。

第4回口頭弁 論は、10月1 4日(水)午後 2時です。

